

利用者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症について4月16日に「緊急事態宣言」が全国に拡大され、茨城県は「特定警戒都道府県」と位置づけられました。

その対応策として、以下のような状況になった場合、対面による外来診療およびリハビリテーションを一時的に中止とすることといたします。ご利用の皆様には大変ご迷惑をおかけすることになりますが、何卒、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

- 1. センター職員、利用者様(外来、入所、通所)のいずれかにPCR陽性者が出た場合。**
- 2. 保健所や茨城県、水戸市などから閉鎖指示が出た場合。**
- 3. 茨城県内および水戸市内の感染状況により、当センターの判断による。**

中止決定については、当センターホームページに掲載するとともに、すでに予約をいただいている方には個別に電話でのご連絡をさせていただきます。

定期処方などについては、電話によるご相談をいたします。また、医師が対面での診療が必要と判断する方には別にご連絡いたします。

なお、中止としたサービスの再開についてはホームページなどにて通知いたします。

2020年4月17日

愛正会記念茨城福祉医療センター
管理者 伊部 茂晴